

計画等の案の概要

名称	伊豆中南部地域半島振興計画の策定																
公表するもの	伊豆中南部地域半島振興計画（案）																
県民意見の募集	有 無	有の場合は その募集期間	令和7年12月15日（月）～令和8年1月8日（木）														
担当課等名	総務部 地域振興課 地域づくり班 電話番号 054-221-2220																
総合計画における位置づけ	政策6 多彩なライフスタイルの提案 6-2 持続可能な社会の形成 (2) 持続可能で活力あるまちづくりの推進																
審議会等の名称	—																
1 趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 半島振興法が一部改正され、適用期限が延長されたことに伴い、新たな伊豆中南部地域半島振興計画（第5次計画）を策定する。 国の「半島振興基本方針」に基づき、伊豆中南部地域の現状や能登半島地震で明らかになった半島地域特有の課題を踏まえ、半島地域の振興に向けた施策を記載する。 																
2 骨子																	
(1) 計画の対象地域	伊豆中南部地域3市5町（下田市、伊豆市、沼津市の一部（旧戸田村地域）、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）																
(2) 計画期間	令和7年度からおおむね10年間																
(3) 計画の構成	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1 基本の方針</td><td colspan="2"> 1 地域の概況 2 現状及び課題 3 振興の基本的方向及び重点とする施策 </td></tr> <tr> <td>第2 振興計画</td><td colspan="2"> 1 交通通信ネットワークの整備 2 伊豆半島地域の観光活性化 3 移住、定住等の促進 4 農林水産業、商工業、情報通信産業その他の産業の振興 5 生活環境の整備 6 医療・福祉の充実 7 教育及び文化の振興 8 防災・減災体制の強化 9 その他指定半島地域の振興に関する事項 </td></tr> <tr> <td>第3 半島振興計画の達成状況の評価</td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>(別紙) 目標一覧</td><td colspan="2" rowspan="2"></td></tr> </tbody> </table>			内 容		第1 基本の方針	1 地域の概況 2 現状及び課題 3 振興の基本的方向及び重点とする施策		第2 振興計画	1 交通通信ネットワークの整備 2 伊豆半島地域の観光活性化 3 移住、定住等の促進 4 農林水産業、商工業、情報通信産業その他の産業の振興 5 生活環境の整備 6 医療・福祉の充実 7 教育及び文化の振興 8 防災・減災体制の強化 9 その他指定半島地域の振興に関する事項		第3 半島振興計画の達成状況の評価			(別紙) 目標一覧		
内 容																	
第1 基本の方針	1 地域の概況 2 現状及び課題 3 振興の基本的方向及び重点とする施策																
第2 振興計画	1 交通通信ネットワークの整備 2 伊豆半島地域の観光活性化 3 移住、定住等の促進 4 農林水産業、商工業、情報通信産業その他の産業の振興 5 生活環境の整備 6 医療・福祉の充実 7 教育及び文化の振興 8 防災・減災体制の強化 9 その他指定半島地域の振興に関する事項																
第3 半島振興計画の達成状況の評価																	
(別紙) 目標一覧																	
※詳細は別紙のとおり																	